

(一社) 美馬観光ビューロー マスコットキャラクター「うだつまる」着ぐるみ  
使用規定

(目的)

第1条 この規定は、(一社) 美馬観光ビューロー会長 (以下「会長」と言う。) がうだつまる着ぐるみ (以下「着ぐるみ」と言う。) または、着ぐるみ写真の貸出を行なうことにより、美馬市の広報宣伝活動、観光振興を図るため、着ぐるみ・写真の使用について必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 貸出の対象者は、着ぐるみの使用を希望する者 (以下「使用者」と言う。) で、その利用目的が以下の各項目に該当しない者とする。

- (1) 美馬市及び (一社) 美馬観光ビューローの品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるとき。
- (2) 着ぐるみを正しい使用方法に従って使用しない、又は使用しない恐れがあるとき。
- (3) 法令若しくは公序良俗に反し、又は恐れがあるとき。
- (4) 特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、又は与える恐れがあるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、(一社) 美馬観光ビューローが着ぐるみの使用について不適当と認めたとき。

(貸出手続き)

第3条 使用者は、着ぐるみ貸出申込書を会長に提出しなければならない。

(貸出予約)

第4条 着ぐるみの貸出予約は、貸出日の1ヶ月前から受付できる。

(使用料)

第5条 「うだつまる」着ぐるみの使用は原則無料とする。

- 2 但し、使用に際した着用した衣類については、クリーニングのうえ返却することとする。

(使用者の責務)

第6条 使用者は、着ぐるみ貸出期間中は善良な管理を怠ってはならない。

- 2 使用者は、着ぐるみの一部又は全てを損傷し、又は滅失した場合は、直ちに会長にその状況を報告し、その指示に従わなければならない。
- 3 使用者は、着ぐるみを故意又は過失により損傷し、又は滅失した場合は、損害を賠償しなければならない。ただし、会長が特にやむを得ない事情があると認めたときはこの限りではない。

(使用上の遵守事項)

第7条 使用者は、着ぐるみの使用について、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 着ぐるみを第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- (2) 申請者の記載どおりに使用すること。
- (3) 使用期間を遵守すること。
- (4) 火気又は危険物の近辺で使用しないこと。
- (5) 荒天時に屋外で使用しないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会長が特に付した条件に従って使用すること。

(貸出中の事故)

第8条 貸出中の事故については、使用者の責任において処理しなければならない。また、着ぐるみの使用により、使用者被った被害、又は使用者が第三者に与えた損害に対しては、(一社)美馬観光ビューローは一切その責任を負わない。

(使用条件の変更、許可の取消、停止)

第9条 会長は、使用者がこの規定に違反した場合は、使用の条件を変更し、又は使用の許可を取り消し、若しくは使用を停止することができる。

(返還)

第10条 使用者は貸出期間終了後、着ぐるみチェック表で確認し、会長に返還しなければならない。

(その他)

第11条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附則 この規定は、平成22年10月1日から施行する。

附則 この規定は、平成25年4月1日から施行する。

附則 この規定は、平成30年9月1日から施行する。

西暦 年 月 日

(一社) 美馬観光ビューロー 殿

### 『うだつまる』着ぐるみ 貸出申請書

申 込 者	会社名 (団体名)	
	住所 (所在地)	
	代表者名	
	担当者名	印
	連絡先 (電話)	

「(一社) 美馬観光ビューロー マスコットキャラクター うだつまる」の着ぐるみを使用するに  
当たり、「(一社) 美馬観光ビューロー マスコットキャラクター うだつまる着ぐるみ使用規定」及び  
「(一社) 美馬観光ビューロー マスコットキャラクター うだつまる着ぐるみ装着要項」の内容を理解  
し、下記のとおり申請します。

イベント (事業) 名	
使用目的 (イベント内容)	※企画書等参考になる資料がありましたら、提出をお願いします。
参加人数	
会場名	
使用日	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日
貸出希望期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日
備考	

西暦 年 月 日

(一社) 美馬観光ビューロー 殿

### 『うだつまる』着ぐるみ 使用報告書

申 込 者	会社名 (団体名)	
	住所 (所在地)	
	代表者名	
	担当者名	印
	連絡先 (電話)	

着ぐるみの使用について、次のとおり報告します。

使用用途 (催しの名称等、実際に活動した内容)	
	※企画書等参考になる資料がありましたら、提出をお願いします。
使用場所 (催しの会場)	(屋内・屋外)
使用期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日 (実働時間 約 時間)
汚れ、破損について (気づいたこと)	
その他	

\* 報告書の提出と併せ、使用写真または画像データの提出をお願い致します。

## 『うだつまる』着ぐるみチェック表 ②

	名 称	チェック
1	ボディー	
2	頭（瓦の部分）	
3	手（左右）	
4	足（左右）	
5	ズボン	
6	名札	
7	収納袋（ボディー用）	

※返却時にはチェック表に記入してください。

※撮影した写真もしくはデータを添付してください。

返却責任者 \_\_\_\_\_ 印